

平成30年度基本計画

事業名	事業の概要
1. 会務の運営	<p>1) 役員会 ○年5回（5月・8月・12月・1月・3月）開催。 ○本会の事業並びに運営について、適正かつ効果的に事業の推進を図るための各事業の方針と計画を策定し、議決及び執行する。</p> <p>2) 評議員会 ○年2回（5月・3月）定期開催。</p> <p>3) 部会 ○随時開催。 ○各部会の機能充実と専門化の強化を図る。</p> <p>4) 監査 ○年4回（5月・8月・11月・2月）実施。 ○業務会計監査を実施し、事業の適正化を監査する。</p> <p>5) 関係諸会議・研修への参加 ○役職員を関係諸会議及び研修会に派遣し、交流と研鑽に努める。</p> <p>6) 事務局体制の整備 ○職員の資質向上に努め、介護保険事業等の経営並びに地域福祉センター運営管理等の体制の強化を図る。 ○地域福祉・在宅福祉事業のために事務局体制を充実させ事務執行管理体制の強化を図り、市街地、山部・東山地区の福祉活動の推進を図る。</p>
2. 財政基盤の確保	<p>1) 一般会費の確保 ○各町内会・農事組合等に一般会費の適正納入を依頼する。</p> <p>2) 特別会費の拡大 ○特別会費の協力を広く市民に呼びかけ、加入促進を図り、特別会費の拡大に努める。</p> <p>3) 補助金・交付金・寄付金・配分金・委託料の確保 ○市・道社協・道共募等からの補助金・交付金・寄付金・配分金・委託料等の適正確保に努める。</p> <p>4) 社会福祉基金の積立と利用 ○基金の積立及び的確な管理運用に努める。</p>
事業名	事業の概要

<p>3. 地域福祉活動の推進</p>	<p>1) 社協第5期地域福祉実践計画の推進 ○富良野市策定の「富良野市地域福祉計画」と連携し「社協第5期地域福祉実践計画」の着実な実践に努める。</p> <p>2) 広報活動の推進 ○年4回「社協だより」を全戸配布して、市民への社協活動の啓発に努めるとともに、ホームページを更新し情報活用促進に努める。</p> <p>3) 要援護者早期発見・早期援護 ○関係機関・団体との情報活動を強化し、要援護者の早期発見・早期援護に努め、在宅福祉サービスの増進を図る。</p> <p>4) 共同募金・歳末たすけあい募金運動の啓発推進 ○共同募金・歳末たすけあい募金運動を市民に対し積極的に働きかけ、各募金活動の啓発と推進を図る。</p>												
<p>4. 福祉のまちづくり事業の推進</p>	<p>1) 福祉のまちづくり推進会の組織 ○福祉のまちづくり事業の企画、立案、提言及び評価を行なう。</p> <p>2) 福祉のまち推進センター設置 ○地域住民の様々な福祉・生活問題に関する総合相談窓口を設置し、関係機関、民生児童委員協議会との連携により支援とニーズ把握を行なう。</p> <p>3) 地域生活支援事業 ○生活支援事業と住民参加を基盤とした、地域福祉活動の推進を図る。</p> <p>4) 住民参加による地域福祉事業 ○ボランティアの発掘、育成、需給調整等、ボランティアセンター機能の充実と、住民参加を基調とする支援事業の推進を図る。</p> <p>5) 福祉のまちづくり事業のメニュー</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>◇地域福祉推進事業</td> <td>◇ボランティア登録斡旋事業</td> </tr> <tr> <td>◇除雪支援ボランティア</td> <td>◇観光同行ボランティア</td> </tr> <tr> <td>◇手話教室</td> <td>◇低所得者対策事業</td> </tr> <tr> <td>◇子育て支援事業</td> <td>◇ボランティアスクール</td> </tr> <tr> <td>◇福祉機器貸出事業</td> <td>◇出前福祉講座</td> </tr> <tr> <td>◇サロン事業（新富町・東春・大沼・緑町）</td> <td></td> </tr> </table>	◇地域福祉推進事業	◇ボランティア登録斡旋事業	◇除雪支援ボランティア	◇観光同行ボランティア	◇手話教室	◇低所得者対策事業	◇子育て支援事業	◇ボランティアスクール	◇福祉機器貸出事業	◇出前福祉講座	◇サロン事業（新富町・東春・大沼・緑町）	
◇地域福祉推進事業	◇ボランティア登録斡旋事業												
◇除雪支援ボランティア	◇観光同行ボランティア												
◇手話教室	◇低所得者対策事業												
◇子育て支援事業	◇ボランティアスクール												
◇福祉機器貸出事業	◇出前福祉講座												
◇サロン事業（新富町・東春・大沼・緑町）													
<p>事業名</p>	<p>事業の概要</p>												

<p>5. 在宅福祉活動の推進</p>	<p>1) 地域福祉センター「いちい」の指定管理者受託</p> <p>○市より指定管理委託を受け、福祉総合相談、ボランティアの養成、福祉情報の提供を総合的に実施するとともに、地域福祉活動の拠点施設として運営する。</p> <p>2) 一人暮らし高齢者ふれあいの集い事業</p> <p>○年3回実施（富良野・山部・東山地区ごとに実施）</p> <p>○75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、日頃の生活上の悩みなどの相談の場及び引きこもりや孤独感の解消を目的として実施する。（一部自己負担あり）</p> <p>3) 高齢者お節料理贈呈事業</p> <p>○年越しを一人で過ごされる、75歳以上の一人暮らし高齢者及び、80歳以上の高齢夫婦世帯に対し、新しい年を有意義に迎えていただく為、市民の善意と真心のこもった、1個1,700円相当の「お節料理」を贈呈する。（一部自己負担あり）</p> <p>4) クリスマスケーキ贈呈事業</p> <p>○歳末たすけあい要援護世帯で中学生までの子どもがいる家庭を対象に、クリスマスのケーキを贈呈する。</p> <p>5) サロン研修会の実施</p> <p>○市内のサロン事業を実施している地域のスタッフを対象に、研修及び交流を目的に研修会を実施する。（年2回）</p> <p>6) 高齢者安全杖支給事業</p> <p>○歩行が不安定な高齢者等に対し、安全な歩行と健康増進のため安全杖を無償で支給する。（二本目以降有償）</p> <p>7) 敬老祝い品贈呈事業</p> <p>○数え76歳を迎える方に、敬老のお祝いとして祝い品を贈呈する。</p> <p>8) 福祉機器・介護用品等貸付事業</p> <p>○各種福祉機器・介護用品（車椅子・介護用ベッド・高齢者疑似体験セット等）の貸出を行なう。</p>
<p>6. 要援護者福祉活動の推進</p>	<p>1) 生活福祉資金の貸付</p> <p>○低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に5種類の生活福祉資金の貸付を行なう事により、自立・更生・生活の安定を図る。</p> <p>2) 生活困窮者自立促進支援事業</p> <p>○富良野市より、生活困窮者自立促進支援事業の業務委託を受け、生活困窮者自立促進支援事業の推進を図る。</p>
<p>事業名</p>	<p>事業の概要</p>
	<p>3) 生活困窮者サポート事業</p>

	<p>○生活困窮者自立支援制度を補完するために、生活困窮世帯に対する無利子での貸付を実施し、生活再建と自立に繋げる。</p> <p>4) 日常生活自立支援事業</p> <p>○北海道社会福祉協議会より、日常生活自立支援事業の業務委託を受け、日常生活自立支援事業の推進を図る。</p> <p>5) 権利擁護サポート事業</p> <p>○日常生活自立支援事業を補完するために、判断能力に不安のある方等に対して権利擁護を目的に日常生活自立支援事業を実施する。</p> <p>6) 成年後見制度（法人後見）の実施</p> <p>○認知症や知的・精神障がい等で判断能力が不十分な方々を対象に、成年後見事業の推進を図る。</p> <p>7) 歳末たすけあい募金の配分</p> <p>○低所得世帯や寝たきり老人介護者等に対し、年末に市民の善意の「歳末たすけあい募金」を配分する。</p> <p>◇要援護世帯見舞金 ◇富良野市出身施設入所児見舞金 ◇福祉施設見舞金 ◇在宅寝たきり高齢者等介護者慰労金</p>
<p>7. ノーマライゼーションの普及・定着の推進</p>	<p>1) 障がい者ふれあい交流会の実施</p> <p>○障がい者やその家族、ボランティアがレクリエーション等を通してお互いの交流を図る。（開催補助事業）</p> <p>2) 障がい者相談事業</p> <p>○障がい者を対象とした、相談機能の強化を図る。</p>
<p>8. ボランティア活動の推進</p>	<p>1) 出前講座の開催</p> <p>○各学校・職場・団体等地域へ訪問し、福祉やボランティアへの市民の理解と協力啓発を図る。</p> <p>2) ボランティア指定校の指定促進</p> <p>○市内の小・中・高校を指定し、福祉教育の推進と家庭・地域への福祉活動の普及を図る。</p> <p>3) 学童・生徒ボランティア活動推進会議の開催</p> <p>○ボランティア指定校間の情報交換・連絡調整並びに研修活動を実施する。</p> <p>4) 福祉ボランティア活動の援助</p> <p>○ボランティア連絡協議会の育成援助をはじめ、本市のボランティア活動について、積極的に支援、援助を図る。</p>
<p>事業名</p>	<p>事業の概要</p>
	<p>5) 福祉施設と連携強化</p>

	<p>○福祉施設とボランティアセンターとの連携を図り、地域福祉サービス活動の向上を図る。</p> <p>6) 青少年ボランティアの育成</p> <p>○市教育委員会と連携し、青少年ボランティアを育成する。</p> <p>7) ボランティアセンター機能の充実</p> <p>○地域住民との情報共有化を目的として、ボランティア情報の発信と収集の強化を図る。</p>
<p>9. 介護予防・日常生活支援総合事業</p>	<p>1) 地域ふれあい支援事業</p> <p>○ふれあい託老事業 (52回) 2,519千円</p> <p>○ふれあいサロン事業 (13ヶ所) 3,230千円</p> <p>【麻町・山部・北の峰・若葉・東部第2・朝日町・布部・東山・西町・東部第1・瑞穂・栄町・扇山】</p> <p>○ミニサロン (10ヶ所) 783千円</p> <p>交付金 6,532千円</p> <p>2) 富良野市生活支援コーディネーター</p> <p>○生活支援コーディネーターの配置</p> <p>○介護予防が必要な、要支援1・要支援2の在宅で虚弱な高齢者に対し、通所介護・訪問介護のサービスを提供する。</p>
<p>10. 介護保険事業の推進</p>	<p>1) 居宅介護支援事業</p> <p>○要介護認定で要支援及び要介護の認定を受けた方への「ケアプラン・介護サービス」計画を作成する。</p> <p>常勤 1名 対応</p> <p>2) 訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)</p> <p>○要介護認定で要介護の認定を受けた方へ、生活援助及び身体介護のサービスを提供する。</p> <p>常勤 2名</p> <p>非常勤 11名 対応</p> <p>3) 通所介護事業 (デイサービス)</p> <p>○要介護認定で要介護の認定を受けた方へ、日帰りで食事・入浴・機能訓練等のサービスを提供する。</p> <p>【1日当たり定員35名】</p> <p>常勤 2名</p> <p>非常勤 22名 対応</p> <p>4) 低所得者に対する利用者負担減免事業</p> <p>○介護保険事業の利用者に対し、利用者負担額の一部を減免する。</p>
<p>事業名</p>	<p>事業の概要</p>
<p>11. 障害者自立支援事業 の推進</p>	<p>1) 居宅介護事業 (ホームヘルプサービス)</p>

<p>の推進</p>	<p>○障がいのある方に対し、生活援助や身体介護のサービスを提供する。</p> <p>2) 基準該当生活介護事業（デイサービス）</p> <p>○障がいのある方に対し、日帰りで食事・入浴・機能訓練等のサービスを提供する。</p> <p>3) 特定相談支援事業</p> <p>○障がいのある方に対し、「一般相談支援」、「計画相談支援」のサービスを提供する。</p>																																		
<p>12. 自立支援事業の推進</p>	<p>1) 自立支援ホームヘルプサービス事業</p> <p>○要介護認定を受けていない方で、サービスを必要とする方に、生活援助のサービスを提供する。</p>																																		
<p>13. 各種福祉団体の活動助長</p>	<p>1) 各種福祉団体等の活動推進のための助成を行なう。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①富良野市民生委員児童委員協議会</td> <td style="text-align: right;">350千円</td> </tr> <tr> <td> ・生活福祉資金活動費</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td> ・調査活動費</td> <td style="text-align: right;">250千円</td> </tr> <tr> <td>②富良野市連合遺族会（富良野・山部含む）</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>③富良野市老人クラブ連合会</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td>④富良野市子ども会育成連絡協議会</td> <td style="text-align: right;">250千円</td> </tr> <tr> <td>⑤富良野市連合町内会協議会</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> <tr> <td>⑥道北双葉里親会</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td>⑦麓郷幼児クラブ</td> <td style="text-align: right;">30千円</td> </tr> <tr> <td>⑧地域福祉活動費（山部・東山）</td> <td style="text-align: right;">1,250千円</td> </tr> <tr> <td>⑨ボランティア団体助成</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2,490千円</td> </tr> </table> <p>〈共同募金助成事業〉</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①富良野市身体障がい者福祉協会</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td>②富良野白菊会</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td>③手話サークルひとみ</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> <tr> <td>④在宅介護者を支える会</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">230千円</td> </tr> </table>	①富良野市民生委員児童委員協議会	350千円	・生活福祉資金活動費	100千円	・調査活動費	250千円	②富良野市連合遺族会（富良野・山部含む）	200千円	③富良野市老人クラブ連合会	150千円	④富良野市子ども会育成連絡協議会	250千円	⑤富良野市連合町内会協議会	120千円	⑥道北双葉里親会	20千円	⑦麓郷幼児クラブ	30千円	⑧地域福祉活動費（山部・東山）	1,250千円	⑨ボランティア団体助成	120千円	合 計	2,490千円	①富良野市身体障がい者福祉協会	80千円	②富良野白菊会	60千円	③手話サークルひとみ	40千円	④在宅介護者を支える会	50千円	合 計	230千円
①富良野市民生委員児童委員協議会	350千円																																		
・生活福祉資金活動費	100千円																																		
・調査活動費	250千円																																		
②富良野市連合遺族会（富良野・山部含む）	200千円																																		
③富良野市老人クラブ連合会	150千円																																		
④富良野市子ども会育成連絡協議会	250千円																																		
⑤富良野市連合町内会協議会	120千円																																		
⑥道北双葉里親会	20千円																																		
⑦麓郷幼児クラブ	30千円																																		
⑧地域福祉活動費（山部・東山）	1,250千円																																		
⑨ボランティア団体助成	120千円																																		
合 計	2,490千円																																		
①富良野市身体障がい者福祉協会	80千円																																		
②富良野白菊会	60千円																																		
③手話サークルひとみ	40千円																																		
④在宅介護者を支える会	50千円																																		
合 計	230千円																																		
<p>事業名</p>	<p>事業の概要</p>																																		
<p>14. その他の福祉活動</p>	<p>1) 行事用テントの貸出</p> <p>○各種行事・イベントに行事用テントを貸出する。</p>																																		

(営利目的の場合は有償)

2) 市民弔慰福祉はがき利用促進

○福祉はがきの趣旨の普及を図る。

3) 地域福祉センターの広報活動

○地域福祉センターを広く市民にアピールし、在宅福祉援助活動の推進を図る。